

# S協「倫理要綱」が 一部改定されました!!

平成 27 年 6 月 21 日開催の「平成 27 年定時社員総会」におきまして、S 協 倫理要綱の一部改正案が上程・審議され、下記のように改定されました。

改定の趣旨：S協は、非営利・共益型の一般社団法人です。

今後、協会のいっそうの発展を期して、本協会が「非営利」で「公益性」のある事業を目指す法人であることを明らかにするため、「倫理要綱」を改正するものです。なお、来年度に向けて、同趣旨に基づき、「定款」の改定についても検討します。

改定の内容（概要）：

- (1) 前文において、「社会教育 及び 学校教育の場において“生涯スポーツ・レクリエーションとしてのスクエアダンスの普及”に資すること」を記述し、「社会教育」と「学校教育」を活動の場とすることを明らかにしました。
- (2) 10の項目について、内容を整理しました。
  - ・社会教育の観点から、コミュニティづくり、人々の健康、高齢者や障がい者等の生き甲斐支援などに協力をすることを示しました。
  - ・学校教育への協力について具体的に言及しました。
  - ・非営利活動であることを明確にしました。
  - ・内容の重複を避けました。

以下に、改定された「一般社団法人日本スクエアダンス協会 倫理要綱」とその「解説」をお示しします。

# 一般社団法人 日本スクエアダンス協会 倫理要綱

平成 18 年 6 月 10 日 制定

平成 22 年 4 月 1 日 改

平成 27 年 6 月 21 日 改

スクエアダンスは、誰もが参加でき、楽しみながら健康の維持・向上を図ることができる生涯スポーツ・レクリエーションです。

これを、普及・振興し、発展させるため、愛好者ひとり一人が立派な社会人として責任ある行動することを自覚し、スクエアダンスを楽しめる環境を創造していくことの大切さを認識することが必要です。そのようにスクエアダンスを楽しむことで、市民の関心が高まり、普及・発展へつながっていきます。

ここに、私たち 一般社団法人 日本スクエアダンス協会（以下「協会」という。）会員は、協会の定款に従い、社会教育及び学校教育の場において生涯スポーツ・レクリエーションとしてのスクエアダンスが広く普及することを願い、「一般社団法人 日本スクエアダンス 協会倫理要綱」を定めます。

1. 私たちは、スクエアダンスはみんなで楽しむものであることを念頭において、人種、宗教、性、年齢に拘らず、あらゆる人々を公平に扱います。
2. 私たちは、行動に当たって、常に社会規範を遵守し、思いやりと礼儀を基本としたマナーをしっかりと守ります。
3. 私たちは、スクエアダンスを広めるため、他の人に楽しさを伝えることを想像して行動し、新しい仲間を活動における最も重要な人々として受け入れます。
4. 私たちは、個人の尊厳を互いに尊重しあい、自分自身も高潔清らかな人間であるよう努めます。
5. 私たちは、活動を通じて、会員相互の親睦を深めると共に、地域の発展や国際理解・交流の推進に寄与します。
6. 私たちは、社会教育の観点から、コミュニティづくり、人々の健康、高齢者や障がい者等の生きがい支援、学校教育活動などへの協力を惜しみません。
7. 私たちは、社会の環境の変化や国際的な動向に照らして柔軟に対応し、スクエアダンスの普及に努めます。
8. 私たちは、ボランティアの精神を尊重し、活動を行うことにより物質的な利益を得ようとする気持ちを持ちません。
9. 私たちは、スクエアダンスのもつ協力と協調の精神を尊び、健全で品位あるクラブ組織の発展と維持に協力し、そのための義務を果たします。
10. 私たちは、協会もしくは他の会員の信用を傷つけ、また、協会もしくは他の会員の不名誉となるような行為はしません。

# 「一般社団法人日本スクエアダンス協会倫理要綱」について

一般社団法人日本スクエアダンス協会(S協)は、平成27年6月21日の総会において、新しい中期計画のスタートに当たり、スクエアダンスのいっそうの普及と公益性の向上を目指して「倫理要綱」の一部改定を行い、S協ホームページに掲載するとともに、S協ニュースNo.264(2015.9)にて紹介しました。

ここで、改めて会員の皆様に改定された「倫理要綱」をお知らせしご理解いただくとともに、新・倫理要綱を基本にしつつスクエアダンスのいっそうの普及を図ることができるよう、本要綱の各条項を本号、次号と2回にわたり解説します。会員各位の今後のスクエアダンス活動の一助となれば幸いです。

## 倫理要綱の前文

スクエアダンスは、誰もが参加でき、楽しみながら健康の維持・向上を図ることができる生涯スポーツ・レクリエーションです。

これを、普及・振興し、発展させるため、愛好者ひとり一人が立派な社会人として責任ある行動することを自覚し、スクエアダンスを楽しめる環境を創造していくことの大切さを認識することが必要です。そのようにスクエアダンスを楽しむことで、市民の関心が高まり、普及・発展へつながっていきます。

ここに、私たち一般社団法人日本スクエアダンス協会(以下「S協」という。)会員は、S協の定款に従い、社会教育及び学校教育の場において生涯スポーツ・レクリエーションとしてのスクエアダンスが広く普及することを願い、「一般社団法人日本スクエアダンス協会倫理要綱」を定めます。

私たちS協の倫理要綱は、社会教育及び学校教育の場において、生涯スポーツ・レクリエーションであるスクエアダンスを愛好する者として、会員が共有する「常識」を「きまり」、つまり「倫理要綱」として総会において決定したものです。会員はこれを尊重し、守っていきましょう。

1 私たちは、スクエアダンスはみんなで楽しむものであることを念頭において、人種、宗教、性、年齢に拘らず、あらゆる人々を公平に扱います。

清教徒革命で知られるように、ヨーロッパ内での、貧富の差や迫害等に苦しめられた人々が、アメリカを目指し移住してきました。ヨーロッパからの移住者達は、自国のダンスであるカドリールやコントラダンス、スコティッシュカントリーダンス等を、「自由」で「公平」な精神を基調とするダンスとして、進化をさせたのが「スクエアダンス」です。

つまり、スクエアダンス自体が「人種、宗教、性、年齢、職業」にとらわれることのない、「自由」と「公平」を象徴するダンスなのです。

ですから、私たちは、「スクエアダンスは、みんなのものであること」を念頭に行動することが重要です。愛好者同士は、互いに認め合い、「公平」に扱います。

2 私たちは、行動に当たって、常に社会規範を遵守し、思いやりと礼儀を基本としたマナーをしっかりと守ります。

スクエアダンスを楽しむためには、会員はもちろん、他の人や社会に迷惑をかけることのないよう、私たちは、法令を遵守し、他人への思いやりや礼節を徹底し、マナーをしっかりと守ることが大切です。私たちひとり一人が、社会から期待される高い倫理観や常識を持ち、責任ある行動をとることが社会の信頼を得ることにつながります。

そして、その社会的信頼を得ることは、生涯スポーツ・レクリエーションとしての認知を高め、組織の魅力となり、会員ひとり一人にとっても誇りの持てる組織となることでしょう。

特に、コーラー、キューアークラブのリーダーは、会員の模範として、率先して著作権の保護や納税の義務などに常に関心を持ち、違法な行為やモラルに反する行動をとらないよう留意することが必要です。

「スクエアダンス十則」(※下記参照)は、私たちがスクエアダンスを踊る上で守るべきマナーやエチケットとして、より具体的な形で表現されたもので、アメリカにおいて思いやりと礼儀を基本とした最も大切なルールとしてまとめられたものです。

これは、私たちが、お互いに気持ち良く踊るための基本ですが、自分自身のためでもあり、また、一緒に踊る仲間のためでもあります。

### 「スクエアダンス十則」

- ①コールをよく聞く ②セットを早く作る
- ③礼儀をわきまえる ④時間を守る
- ⑤相手を思いやる ⑥互いに協力する
- ⑦無理をしない ⑧友情を大切にする
- ⑨常に学ぶ ⑩楽しさを大切にする

(出典：The Sets in Order AMERICAN SQUARE DANCE SOCIETY “SQUARE DANCING INTRODUCTION HANDBOOK”；S協ホームページより)

3 私たちは、スクエアダンスを広めるため、他の人に楽しさを伝えることを想像して行動し、新しい仲間を活動における最も重要な人々として受け入れます。

自分自身が楽しいと感じたことを他人にも伝えたいと

思うことは、スクエアダンスに限らず普遍的なことです。私たちが楽しむスクエアダンスは、8人の協力によって踊るダンスですから、単に体を動かすという爽快感だけではなく、踊り切った時の心地良さや充実感を得ることもでき、自然と笑顔があふれてきます。時には助け、時には助けられる「ホスピタリティ(気配り)」あふれたダンスであり、一体感を味わえるレクリエーションです。

この奥の深いスクエアダンスの魅力や楽しさを一人でも多くの人に伝え、その成果を私たち自身の喜びとするためには、自分自身のダンスの正確さと向上心、そして、「ホスピタリティ・マインド(おもてなしの心)」が必要となります。クラブ員同士がお互いに「おもてなしの心」を持ちあい、ダンスそのものの楽しさを「共有」することが、クラブの成長につながり、しっかりとした土台を築くことにも通じます。

新しい仲間は、会員を増やす新しいルートとなり、クラブに快い風をもたらすとともに、スクエアダンス界全体の活力の源となります。また、会員は、新しい仲間に対して経験を語ることにより、新人ダンサーに安心感や適切なアドバイスができる先輩としての自覚と、より良いダンサーとして模範となる努力をすることにつながります。

新しい仲間を増やすことでクラブが成長することは、社会に開かれた組織として、また、公共性のある組織として、社会に認知されることにもつながり、クラブ員も公益性のある活動をしているという自負を持つこととなります。そして、何よりも、セットが増えれば増えるほど、不思議とダンスの楽しさが大きく膨らんでいきます。

相手が喜ぶことを想像しながら行動することにより、その成果として自分自身の喜びに返ってくることとなります。

私たちは、クラブ運営で最も大切な意思疎通(コミュニケーション)を深め、おもてなしの心を持ち合うよう、協力と協調の精神を尊び、所属するクラブのリーダーや仲間を大切にします。

4 私たちは、個人の尊厳を互いに尊重しあい、自分自身も高潔な人間であるよう努めます。

私たちは、8人のチームワークとコーラーの雰囲気づくりや振付が同調し、最高の雰囲気を醸し出す「スクエアダンス」を楽しんでいます。

ダンサーと一緒に踊る仲間を互いに尊重しあい、コーラーの意図を汲み取り、協力して踊ります。それはダンサーがコーラーを信じ、尊重していることです。一方、コーラーは、様々な方法を用いて、ダンサーに楽しい一時を提供できるよう努力を惜しみません。それが、コーラーのダンサーへの心遣いです。

これは、スクエアダンスを踊っているときだけではなく、クラブ運営においても同様です。リーダーは様々な考え方を持っている会員(ダンサー)へ目を配り、満足

しているかを感じ取り、必要に応じて、コーラーや他のリーダーにも気配りを依頼し、円満なクラブ運営することに力を注ぎます。ダンサーも、リーダーや他のダンサーに対して気を配ることが大切です。

私たちには、スクエアダンスを仲間と一緒に楽しむ場としてクラブがあります。そして、お互いが楽しい時間を「共有」することによって、絆を深め合っています。大切なことは、「聞き上手になる」と「相手の立場で考える」振る舞いです。

それこそが、個々の尊厳を互いに尊重することであり、より高潔であろうとする努力です。

スクエアダンスは楽しくなければ、生涯スポーツ・レクリエーションとは呼べません。さらに、本人が親切な気持ちで行った行動や言動が、その意図がうまく伝わらず相手の尊厳を傷つけてしまうことがあります。このようなことがあっては、スクエアダンスの魅力はなくなります。「相手の立場で考える」ことによって、このような行為(ハラスメント)を無くすることが必要です。

5 私たちは、活動を通じて、会員相互の親睦を深めると共に、地域の発展や国際理解・交流の推進に寄与します。

私たちは、このスクエアダンスをツールとしてクラブを組織し、スクエアダンスを大いに楽しむために例会をはじめ会員の資質の向上に向けて、また、会員相互の親睦を深めるため、合宿研修会、クリスマスパーティー、懇親会など様々な行事を行っています。

S協に加盟するクラブの交流事業であるパーティー等への参加も例外ではありません。それは、他クラブの方々と友好を深めるとともに、改めて所属するクラブの持ち味を知り、他のクラブの良さを持ち帰り所属クラブの中で生かすことによって、より高みのクラブに成長をしていくこととなります。

初心者講習会によって、新しい仲間を増やすことは、地域社会のレクリエーション活動に寄与し、スクエアダンスを通して地域社会の発展や活性化、加えて、国際理解や交流の推進に寄与することにつながります。

スクエアダンスのプログラムは、CALLERLAB(国際スクエアダンス・コーラーズ協会; The International Association of Square Dance Callers [米国において1974年に設立])という国際組織によって、世界標準の規格としてまとめられていますから、世界中どこでも踊ることができます。これもスクエアダンスの大きな魅力のひとつとなっています。

[次号に続く]



## 「一般社団法人日本スクエアダンス協会倫理要綱」について②

前号に引き続き、新・倫理要綱の各条項（第6～10項）について解説します。

6 私たちは、社会教育の観点から、コミュニティづくり、人々の健康、高齢者や障がい者等の生きがい支援、学校教育活動などへの協力を惜しみません。

私たちは、社会教育及び学校教育の場において、スクエアダンスの楽しさを広める活動を行っています。

これは、私たち会員自身のダンスすることの楽しさを高め、健康で生きがいを向上する活動であるとともに、スクエアダンスを広く普及することにより社会貢献しようとする活動でもあります。

私たちは、社会教育の観点から、地域の連帯、住民同士の交流などのコミュニティづくりや、地域の人々の心身の健康づくりに協力を惜しみません。特に、年代や経験をを超えて楽しめるスクエアダンスの特徴を活かし、高齢者や障がい者等の健康や生きがいづくりに貢献するものです。

いま、年齢の違いや障がいの状況等を超えて共に生活できる環境づくりを目指す社会機運が高まる中、スクエアダンス活動は大きな役割を担うことができます。

また、授業や部活動、学校行事等の学校教育活動や、学校施設を活用したPTA活動、学童保育などへの積極的な協力を惜しみません。

このような社会教育の観点に立った普及活動は、スクエアダンス活動の公益性を高めるとともに、スクエアダンス人口の拡大、次代を担うスクエアダンスのリーダーや指導者の育成につながり、それは、楽しさや生きがいとなって、私たちに返ってくるものです。

7 私たちは、社会の環境の変化や国際的な動向に照らして柔軟に対応し、スクエアダンスの普及に努めます。

最近の社会情勢は、日々刻々と変化しています。そして、その社会環境の変化は、様々な連鎖を起しています。交通手段やインターネット等の普及により世界は狭くなり、社会のグローバル化が進んでいます。

こうした中、スクエアダンス愛好家として、常に技術を維持・向上し、より良き仲間作りを進め、ダンサーとしての「モラル」を身につける努力を続けることは、生涯スポーツ・レクリエーションとしてのスクエアダンスを続けるための「義務」ともいえるでしょう。

S協は、社会環境の変化や国際的な動向に対応し、主として次のような事業を行い、スクエアダンスの普及に努めています。

- ① 広くスクエアダンスの普及を図ること。
- ② スクエアダンス愛好者の資質の向上及び生涯スポー

ツ・レクリエーション活動の指導者の育成を図ること。

③ スクエアダンスに関する調査研究を行うこと。

④ 国内外のスクエアダンス愛好者及び関連組織との交流協力を深めること。

⑤ 地方公共団体及び関連する団体との連携協力を進めること。

このような事業を通じて、世界共通のスポーツ文化としてスクエアダンスを、国内とともに近隣諸国はじめ世界に広げていくための活動に取り組んでいきます。

8 私たちは、ボランティアの精神を尊重し、活動を行うことにより、物質的な利益を得ようとする気持ちをもちません。

私たちは、自主性、社会性、無償性、創造性を基本とするボランティアの精神を尊重しつつ、社会教育、学校教育の場において、生涯スポーツ・レクリエーションとしてのスクエアダンス活動を行っています。

S協は、非営利・共益型の一般社団法人です。営利を目的とする団体ではなく活動することにより、物質的な利益を得ようとする気持ちを持ちません。

ところで、私たちが、スクエアダンス活動を楽しくかつ不安なく踊ることができるためには、いくつかの条件があります。

それは、例会場の確保と使用料の支払い；機材の確保とその保管や運搬及びセットアップ；ダンスの音源の確保；指導者の準備；そして、8人以上のダンサーとコーラーの存在です。年を追うごとにスポーツ活動について、傷害保険などへの加入も重要度が増しています。多くのクラブでは、このような例会を維持するためのランニングコストは「会費」によってまかなわれています。



クラブ内事業及び交流事業で利潤を生む場合があるかもしれませんが、これは、当該クラブ内での使用の範囲に限定されているので「共益」に該当します。

また、初心者講習会のような、公に告知した「公益」活動については、利潤が得られることは稀と思います。たとえ利益が生まれた場合でも、剰余金をクラブの活動に還元することが明確であれば、何ら問題はありません。

ただし、剰余金を、特定の役員など個人へ分配することはできません。明朗な経理がなされていることを示すため、会員への会計報告は不可欠となります。

なお、例会を維持するため、コーラー等の指導者に支

払う資料や音源の確保などに必要な経費や日当については、過度でない限り、必要経費として認められる支出となります。クラブ間交流などのために外部から指導者を招いた場合は、交通費の支給も必要経費とすることができます。謝礼金は、原則として、本人が確定申告を行うことが必要です。

「物質的な利益を得ようとしなない」証として、経理の明瞭化や納税の行為、つまり、本要綱第2項に述べられている社会規範を遵守することが大切です。

9 私たちは、スクエアダンスのもつ協力と協調の精神を尊び、健全で品位あるクラブ組織の発展と維持に協力し、そのための義務を果たします。

私たちは、セットを構成する8人のダンサーとコーラー、キューアの協力と協調の精神により、スクエアダンスを楽しんでいます。また、クラブ運営で最も大切なことは、お互いの意思疎通(コミュニケーション)であり、リーダーのもと、会員がそれぞれの身丈に応じた役割を果たすことが必要です。コミュニケーションを深め合うこと、互いに協力し協調する気持ちは、組織の大きな財産と言えるでしょう。

リーダーやコーラー、キューアは、最新の指導技術や知識に対して鋭敏に呼应し、常に自己の専門的な能力の維持・向上を目指すとともに、高い倫理観の涵養、判断力の向上に努めるなど継続的に学習を重ねていくことが必要です

クラブ組織の発展と維持を支えるのは、会員全員の義務です。会員は、S協の活動やクラブの運営に積極的に協力しましょう。

また、リーダー、コーラー、キューアは、一般クラブ員の手本となるように、率先してクラブやS協の活動に係わっていただきたいとします。

本要綱第5条に述べたように、CALLERLABの規格は、世界で踊られているスクエアダンスの国際規格となっています。また、S協は、このCALLERLABの国際規格に準拠しています。

その中で「コーラーの活動規範；CALLERLAB Code of Ethics」が定められています。これは、CALLERLAB

でコーラーとして活動する上での規範(義務)を定めたものです。以下にその項目を紹介します。

- ①ダンサーに対する義務／②クラブ組織に対する義務
- ③指導者に対する義務／④活動全体に対する義務
- ⑤研鑽に対する義務／⑥関連する組織に対する義務
- ⑦責任ある行動に対する義務／⑧契約に対する義務
- ⑨音楽著作権に対する義務

10 私たちは、協会もしくは他の会員の信用を傷つけ、また、協会もしくは他の会員の不名誉となるような行為はしません。

「スクエアダンス」の本質として「自由」と「公平」、「協調」と「協力」、そして「ホスピタリティ」があげられます。スクエアダンス愛好者は、共鳴する和音のようにつながり合っています。ハラスメントや差別的な言動、他の会員の信用を傷つけ、不名誉になるような行為を行ってははいけません。S協の定款や規則に違反したり、S協の名誉を傷つけたり、S協の目的に反する行為は許されません。

本項については、S協定款第12条に「除名」の規定として厳しく掲げられており、しっかりと運用しなければなりません。

第2項において解説したように、社会的信頼を得るためには、会員全員が社会的規範、モラルを守る必要があります。ルールを守ることは、自己規制するということではなく、ルールを守ることによって自分自身が守られるということをも十分認識していくべきだと思います。

スクエアダンスの普及は、近年、目覚ましいものがあります。しかし、日本の人口1億2千万人に対して、まだ0.01%の普及に過ぎません。S協定款に述べられている目的の達成を目指し、国民に親しまれる生涯スポーツ・レクリエーションとしての地位を築くためには、本「倫理要綱」の前文に記載されていますように、愛好者ひとり一人が立派な社会人として行動することを自覚し、スクエアダンスを楽しめる環境を創造していくことの大切さを認識し、より地域にとけ込んだ地道な活動を続けることが必要です。